

2020年3月で日本学生支援機構奨学金の 貸与が終了（満期）となる奨学生へのお知らせ

2020年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了（満期）となる全ての奨学生は、口座振替（リレー口座）加入手続きが必要です。

各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、必ず書類を受け取ってください。

配付物、提出先及び提出期限は下記のとおりです。

□ 配付物

- ・ 貸与奨学金返還確認票
- ・ 返還のてびき
- ・ 口座振替（リレー口座）加入申込書（返還のてびきに挟み込んであります）

□ 提出物

- ・ 「口座振替（リレー口座）加入申込書（預・貯金者控）」のコピー※
- ※ 金融機関窓口にて口座振替（リレー口座）加入手続きを行ったもの

□ 提出先 : 本部奨学厚生課奨学チーム
(本郷キャンパス・学生支援センター M階)

□ 提出期限 : 2019年11月29日(金)

※ 貸与終了予定(最終学年)の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」は配付されません。
貸与終了予定者以外を対象とした継続願の手続きは、12月中旬以降となります。

令和元年9月
本部奨学厚生課